

**令和4年度予算編成
並びに施策に対する要望書**

令和3年8月31日

公明党さいたま市議会議員団

～ 目次 ～

重点要望.....	1
1、 新型コロナウイルス関連.....	1
2、 行財政改革（市長公室、広報・広聴、DX、財政含む）.....	1
3、 防災・危機管理.....	2
4、 市民生活・防犯.....	2
5、 スポーツ・文化・教育.....	3
6、 福祉・保健・子育て・医療.....	3
7、 経済・産業・観光.....	4
8、 環境・エネルギー.....	4
9、 まちづくり（道路、鉄道、河川、MaaS、上下水道 含む）.....	5
局別要望.....	6
＜市長公室＞.....	6
＜都市戦略本部＞.....	6
＜財政局＞.....	8
＜市民局＞.....	9
＜スポーツ文化局＞.....	9
＜保健福祉局＞.....	10
＜子ども未来局＞.....	15
＜環境局＞.....	16
＜経済局＞.....	17
＜消防局＞.....	20
＜水道局＞.....	21
＜教育委員会事務局＞.....	21

さいたま市長 清水 勇人 様

はじめに

世界的に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の蔓延により、市民生活に影響を与える医療提供体制や経済的影響は予断を許さない状況となっています。感染拡大防止策とワクチン接種の加速はもとより、市内事業者の下支え策や景気刺激策などを同時に押し進め難局を乗り越えていかなければなりません。

また、感染拡大が長引く中、若い女性の自殺の増加、配偶者からの暴力(DV)、児童虐待、うつ、ひきこもり、孤独死などの問題も深刻化しています。

ワクチン接種の進捗や変異株による感染拡大など不確定要素もありますが、国・県との連携を強め、市民の命と暮らしを守る施策を最優先に、「ポストコロナ」を見据えた行政サービスの構築と新たなまちづくりを進めるべきです。

さらには、豪雨など自然災害が全国的に相次ぎ、首都直下地震など大規模災害の発生が予測される中、「防災・減災」への取り組みも急務です。たとえ被災したとしても「災害に負けない都市」を構築することが求められています。併せてゼロカーボンシティの実現に向け、地球温暖化対策にも全力で取り組む必要があります。

本市では、本年5月の市長選挙による市民からの付託によって、清水市政の4期目がスタートしました。本年は、次の10年を見据えた新たなさいたま市総合振興計画のスタートの年次であります。

自治体を取り巻く社会経済情勢は、コロナ禍でより一層厳しい状況にありますが、希望ある本市の将来像とその工程を示すことが政治の使命であり、本市の意欲的な施策に強く期待を致します。

来年度予算要望書では、具体的な施策として127項目を記載しました。これらの多くは「切実な市民の声」をもとに練り上げたものです。令和4年度に予算化あるいは施策化が難しい事項についても、庁内での継続的な検討に取り組んで頂きますようお願い申し上げます。

公明党さいたま市議会議員団	団 長	上三信 彰	
	幹事長	小森谷 優	西沢 鈴子
		松下 壮一	斉藤 健一
		神坂 達成	関 ひろみ
		谷中 信人	照喜納弘志
		吉田 一志	服部 剛

重点要望

1、新型コロナウイルス関連

- (1) 重症化リスクの高い人が確実に入院できる体制の確保と、自宅待機者への往診やオンライン診療などについて促進を図ること。
- (2) 救急搬送における PCR 検査の実施により、搬送先の安心・安全を確保するとともに搬送時間の短縮化を図ること。
- (3) 新型コロナウイルス感染症に罹患し、軽症で回復した人でも、後遺症に悩まされるケースが多く報告されており、コロナ後遺症の専門外来の設置を推進するとともに、相談窓口を設置すること。
- (4) 新型コロナワクチン接種に関し、若年層の感染件数の増加が顕著であることから、ワクチン接種の必要性や人との接触機会の低減について啓発強化を図ること。
- (5) ワクチン接種に関するデマ等により接種を控える傾向があることから、ワクチン接種に関する正しい知識の啓発について SNS 等を最大限に活用しながらワクチン接種の促進を図ること。
- (6) 新型コロナによる死者数よりも自殺者数が上回っていることから早急な自殺者対策への対応が求められている。「自殺は個人の問題ではなく社会の問題」との認識に立ち、多チャンネルによる相談体制の強化と自殺防止への啓発活動に努めること。
- (7) 新型コロナウイルス感染症のパンデミックによって、配偶者からの暴力 (DV)、児童虐待、うつ、ひきこもり、孤独死などの社会的孤立が深刻化していることから、各種対策のさらなる強化を図ること。
- (8) 新型コロナウイルスによる感染拡大は未だ終息の兆しが見えないことから、3 回目のワクチン接種に備えて、情報収集、準備に努めること。

2、行財政改革（市長公室、広報・広聴、DX、財政含む）

- (1) 本市における広報の代表ともいえるホームページについて、デザインの刷新を検討し、より見易くするとともに、検索機能の強化等に取り組むこと。
- (2) 行政の DX 化による事務の効率化及び市民の利便性向上を図るとともに、不慣れな市民に格差が生じないようにデジタルデバイドに配慮したサポート体制を確立すること。また、DX 化による新たなリスクの発生も考えら

れることから、情報漏えい防止のため厳格な運用システムの構築とともに職員教育を徹底すること。DX推進にあたっては民間人材の知見も取り入れながらPDCAサイクルによるリスク管理に努めること。

- (3) 滞納者からの相談にあたっては、担税能力を考慮し、返済期限の弾力的な運用を図ること。また、個々の実情に応じて寄り添いながら、福祉部門と連携した対応を図ること。さらに、相談にあたっては、相談内容の録音や録画などを導入し、相談現場の可視化を図ると同時に市民サービス向上に役立てること。

3、防災・危機管理

- (1) 激甚化する災害に備え、市民が安心して避難できるよう、避難所と避難計画の充実を図ること。①避難所における着替えや授乳スペースの確保、乳幼児用液体ミルク、おむつ、生理用品の備蓄など、女性の視点を活かした防災対策を拡充すること。②災害弱者となる重度障がい者や妊産婦など要配慮者を受け入れる施設の確保に努めること。③コロナ禍における避難スペースの確保策を早急に検討すること。具体的には、公共施設や民間の宿泊施設も含めた災害別、要配慮者別の多様な避難所を確保すること。④ペット同行避難と同伴避難の違いを周知徹底するとともに、実際の避難所運営においてもペットの避難所設置についての配慮がされるようにすること。⑤市民（個別）のマイタイムライン作成を啓発すること。⑦防災アプリの導入による災害への備えや学びによる防災意識の向上と危険地域（箇所）の認知向上を図ること。
- (2) 災害時に避難所となる市立小中学校の体育館へのエアコン設置を推進すること。（教育委員会）

4、市民生活・防犯

- (1) 公民館など公共施設や通学路における自動販売機併設型の防犯カメラの設置を推進することで市民の安心・安全の向上を図ること。（教育委員会）
- (2) SNS 誹謗中傷や人権侵害・プライバシー侵害に対する子どもから大人までの包括的な相談窓口を創設すること。（教育委員会）
- (3) 令和4年4月1日、成人年齢が20歳から18歳に引き下げられる。一方、親の同意を得ずに結んだ契約を取り消すことができる「未成年者取消権」を失うことから、消費者トラブルの増加が懸念される。このことから高校3年生を含む18、19歳への消費者教育や市民への啓発活動の強化を

図ること。

5、 スポーツ・文化・教育

- (1) スポーツ施設の整備を進め、市民がスポーツ都市を実感できる環境整備を図ること。①各スポーツ施設を最大限有効活用すること。また、市民ニーズに応じたサービスを提供するため、身近なスポーツ施設の利用時間の延長や夜間照明設備等の促進を図ること。②地域スポーツの振興とスポーツの観光資源としての発信をめざすために、「スポーツシュール」を整備推進すること。③一区一体育館を目指すなど地域に密着したインドアスポーツ施設の推進を図ること。④休日におけるグラウンド不足を解消するため具体的な対策を示すとともに増設についても検討すること。
- (2) 様々な事情で学校に通えない児童・生徒を支援するため、双方向のオンライン授業を実施すること。生徒と教員や生徒同士のコミュニケーション活動の高まりが期待できることから、1人1台のタブレット端末と結べる大型プロジェクターを全ての小学校の教室に設置すること。
- (3) 特別支援学校の過密状態を解消するためにも、特別支援学級における教員の専門性の向上を図るとともに、支援学級の児童生徒が学校生活に不安を感じることはないようきめ細やかな対応を図ること。また、障がいを抱える児童生徒や保護者から選ばれる特別支援学級となるよう質の向上に取り組むこと。

6、 福祉・保健・子育て・医療

- (1) 3歳児健診における視覚検査において、屈折検査の導入を図り弱視の早期発見、早期治療へと繋がるよう医師会と連携を強化し早期実施すること。
- (2) がん対策の推進として、科学的根拠に基づくがん予防、がん検診の充実、患者本位のがん医療の実現、尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築に努めること。①ソーシャル・インパクト・ボンドを活用した個別受診勧奨業務を民間事業者へ委託し、がん検診の受診率向上を図ること。②がんサバイバーに対して、アピランス支援や生活支援、就労支援など、QOL向上に資する支援を検討すること。③胃がんの早期発見の観点から、モデル事業として中学生を対象にしたピロリ菌検査事業を実施すること。(教育委員会)
- (3) 障がい者生活支援センター並びに発達障がい者支援センターの機能強化

を図るとともに、障がい者の困難に対応したサポート体制の強化を図ること。①親亡き後を見据え、障害児・者の生活を地域で支える体制づくりを強力に推進するため、地域生活支援拠点・基幹センターの設置を加速化させること。②障がい者グループホームの整備促進を図るため、事業者の負担軽減に向けた設置費補助メニューならびに入所者への家賃助成制度を創設すること。③高次脳機能障害の認知度を高め、相談から支援まで切れ目のない支援体制を強化するとともに、支援の要となるピアサポーターの養成・増強を図り、活動場所を創出することで当事者・家族の支援体制を強化すること。

- (4) 大介護時代に備え、介護事業者らの駐車スペースを確保するため、個人や民間施設の駐車場を活用したシェアリングエコノミー制度を創設すること。
- (5) 児童虐待防止の対策強化へ専門性を持った職員を増員し、児童相談所の体制強化を引き続き図るとともに、関係機関とのネットワークの強化を図ること。
- (6) 待機児童解消を目指すとともに保育所の整備と人材確保を推進①保育士の処遇改善や宿舍借り上げ支援により人材確保を推進すること。②障がい児、医療的ケア児への対応として看護師を配置できるよう支援を行うこと。③保育中の事故がないよう保育士の更なる質の向上に取り組むこと。④家庭的保育事業（保育ママ）の周知啓発とともに、適切な設置推進を図ること。

7、 経済・産業・観光

- (1) 本市への企業誘致を推進するとともに、産業集積拠点の早期整備を図ること。
- (2) コロナ禍で厳しい状況に追い込まれている市内中小・小規模事業者に対して、より一層の事業資金融資枠の拡充を図ること。
- (3) コロナ禍で時短要請などにより経営が深刻化している市内中小・小規模事業者らへの支援拡充を図ること。

8、 環境・エネルギー

- (1) 地域資源を最大限に活用し、低炭素化と持続的発展を両立する都市として、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを推進すること。①ごみ発電や卒 FIT を活用した電力の地産地消を着実に進めることにより、

災害時の電力確保策の強化に取り組むこと。②水素社会の実現に向けて、水素をつくり・はこび・ためて・つかう取組を、他都市に先駆けて推進すること。また、太陽光発電で水素を製造・貯蔵・供給するなど新たな技術を積極的に取り入れ低炭素社会の実現に取り組むこと。

9、まちづくり（道路、鉄道、河川、MaaS、上下水道 含む）

- (1) AI デマンドバスの実証運行を住宅街や交通不便地域において行うことにより、市民の足としての実用化に取り組むこと。
- (2) 総合的な浸水対策による安全・安心なまちづくりの推進を図ること。①浸水被害の大きい地域における被害軽減に向け、国や県、近隣自治体との協議体を設置するなど、連携を強化すること。②慢性的浸水被害地域において、調整池、雨水貯留管、側溝整備など排水機能の強化を図ること。③下水・雨水管の見える化による、内水上昇の早期検知と市民周知の迅速化を図ること。

局別要望

<市長公室>

- (1) 広報については、全庁的に広報の目的を明確にし、その対象、表現方法、媒体について、鋭意検討し、情報の受け手にとって、より利用しやすいものとなるように取り組むこと。
- (2) 災害時の情報発信について、危機管理室と連携を密にし、SNSも含めた様々なメディアを活用して、より効果的に発信できるよう検討すること。(総務局)

重点項目

- (3) 本市における広報の代表ともいえるホームページについて、デザインの刷新を検討し、より見易くするとともに、検索機能の強化に取り組むこと。

<都市戦略本部>

重点項目

- (4) 行政のDX化による事務の効率化及び市民の利便性向上を図るとともに、不慣れな市民に格差が生じないようにデジタルデバイドに配慮したサポート体制を確立すること。また、DX化による新たなリスクの発生も考えられることから、情報漏えい防止のため厳格な運用システムの構築とともに職員教育を徹底すること。DX推進にあたっては民間人材の知見も取り入れながらPDCAサイクルによるリスク管理に努めること。(総務局)
- (5) 公文書のデータ化を行い保存することにより、書類の改ざんを防止するとともに、目標年度の明確化並びに庁内ペーパーレス化を推進し、環境に貢献すること。(総務局)
- (6) 地下鉄7号線延伸に向け、鉄道事業者が事業認可の申請をできる環境を早期に整えること。

<総務局>

- (7) 防災力強化のため、市民や自主防災組織をはじめ、市内外の関係団体との情報
-

収集・伝達・啓発の機能を充実させるとともに、ハザードマップの更新を行い、市民に情報を確実に伝えること。

- ① 各種ハザードマップによる危険地域の周知徹底を図ること。
- ② 自助強化のための家具等固定支援制度を創設すること。
- ③ コンビニでの罹災証明書発行を検討すること。

重点項目

- (8) 激甚化する災害に備え、市民が安心して避難できるよう、避難所と避難計画の充実を図ること。
 - ① 避難所における着替えや授乳スペースの確保、乳幼児用液体ミルク、おむつ、生理用品の備蓄など、女性の視点を活かした防災対策を拡充すること。
 - ② 災害弱者となる重度障がい者や妊産婦など要配慮者を受け入れる施設の確保に努めること。
 - ③ コロナ禍における避難スペースの確保策を早急に検討すること。具体的には、公共施設や民間の宿泊施設も含めた災害別、要配慮者別の多様な避難所を確保すること。
 - ④ ペット同行避難と同伴避難の違いを周知徹底するとともに、実際の避難所運営においてもペットへの配慮がなされること。(保健福祉局)
 - ⑤ 市民(個別)のマイタイムライン作成を啓発すること。
 - ⑥ 防災アプリの導入による災害への備えや学びによる防災意識の向上と危険地域(箇所)の認知向上を図ること。
- (9) 許認可権や行政指導権限を有する行政の信頼の源泉である専門性の向上や、多様化する行政ニーズへの対応を可能とする課題解決力や説明能力等を有した職員を確保できるよう、職員採用や人事制度、人材育成のあり方について一層の工夫を講じること。また、働き方改革の推進により明るく、風通しのよい、働き甲斐のある職場の実現に努めること。
- (10) 戦争の記憶を次代に継承するため、本市が作成した「戦争体験証言映像 DVD」を活字化・パネル展示するとともに、シベリア抑留や原爆などで犠牲になった人の遺品や遺族の声を集め、文化施設などで展示するなど「平和教育」に取り組むこと。(教育委員会)
- (11) 障害者の法定雇用率の引き上げにともない本市及び教育委員会並びに関連法人の障がい者の雇用状況を常に把握するとともに、精神障がい者も含めた新たな雇用の場の創出に取り組むこと。

- (12) 災害時やワクチン保管用フリーザーのバックアップ電源として、蓄電池を活用すること（保健福祉局）

< 財政局 >

重点項目

- (13) 滞納者からの相談にあたっては、担税能力を考慮し、返済期限の弾力的な運用を図ること。また、個々の実情に応じて寄り添いながら、福祉部門と連携した対応を図ること。さらに、相談にあたっては、相談内容の録音や録画などを導入し、相談現場の可視化を図ると同時に市民サービス向上に役立てること。（保健福祉局）
- (14) 指定管理者制度を導入している施設に対し、空調設備などの維持・更新のための予算を十分に確保すること。また、建物の修繕計画だけでなく、設備の更新計画を含めること。
- (15) 動く防犯カメラとして公用車へドライブレコーダーの設置を推進すること。
- (16) 未活用公有財産の利活用を推進し、「自主財源の確保」、「維持管理コストの縮減」、「市民サービスの向上」に努めること。
- (17) 市内経済の活性化、市内企業の育成・定着支援に向けて本市発注の事業について元請けのみならず下請けでの参入を支援・誘導する制度を構築すること。
- (18) 成果連動型委託方式（PFS）を福祉、医療等の分野において幅広く導入し、民間のノウハウを活用して、事業の費用対効果を高めること。
- (19) 債務負担行為のさらなる実施、および施工時期の平準化に努めること。特に年度はじめの工事平準化を図ること。
- (20) 備品購入等にあたっては、地元企業への発注を拡大すること。
- (21) 受注機会増大のため、造園業種を分離発注すること。

<市民局>

重点項目

- (22) 公民館など公共施設や通学路における自動販売機併設型の防犯カメラの設置を推進することで市民の安心・安全の向上を図ること。(教育委員会)
- (23) 防犯用自動通話録音機器の貸出事業を継続実施するとともに、簡易型自動通話録音装置の無料配布を実施すること。

重点項目

- (24) 令和4年4月1日、成人年齢が20歳から18歳に引き下げられる。一方、親の同意を得ずに結んだ契約を取り消すことができる「未成年者取消権」を失うことから、消費者トラブルの増加が懸念される。このことから高校3年生を含む18、19歳への消費者教育や市民への啓発活動の強化を図ること。

重点項目

- (25) SNS 誹謗中傷や人権侵害・プライバシー侵害に対する子どもから大人までの包括的な相談窓口を創設すること。(教育委員会)
- (26) 区役所窓口における外国人の新住民に対する多言語への対応を拡充すること。
- (27) おくやみコーナーの設置など、死亡時の各種手続きの簡素化を図ること。
- (28) あらゆる人権問題について教育・啓発の充実に取り組むとともに、パートナーシップ宣誓制度などによる LGBTQ・性的マイノリティーへの具体的な支援の実施を図ること。
- (29) 自治会におけるごみステーションの設置に対する支援策を講じること。

<スポーツ文化局>

重点項目

- (30) スポーツ施設の整備を進め、市民がスポーツ都市を実感できる環境整備を図ること。
 - ① 各スポーツ施設を最大限有効活用すること。また、市民ニーズに応じたサービスを提供するため、身近なスポーツ施設の利用時間の延

長や夜間照明設備等の促進を図ること。

- ② 地域スポーツの振興とスポーツの観光資源としての発信をめざすために、「スポーツシューレ」を整備推進すること。
- ③ 一区一体育館を目指すなど地域に密着したインドアスポーツ施設の推進を図ること。
- ④ 休日におけるグラウンド不足を解消するため具体的な対策を示すとともに増設についても検討すること。

(3 1) さいたま市の文化芸術を世界に発信すること

- ① さいたま市の文化（盆栽、人形、漫画、鉄道等）の魅力の世界にアピールできるプログラムを策定すること。
- ② さいたま市文化芸術都市創造条例の理念にもとづき、文化・芸術・音楽活動における若手育成や創作活動の拠点となるインキュベーション施設の設置やストリートピアノ・ストリートアートなど発表の機会を区ごとに設けるなど個性ある街づくりを推進すること。
- ③ 文化芸術都市として更に発展するため、国際芸術祭の財産である地元芸術家、作家との連携強化や育成、また、ボランティアの継続した取り組みを推進し、国際芸術祭の次回開催に向けて検討すること。

<保健福祉局>

- (3 2) 妊娠から出産、子育て期までの切れ目ない支援のために母子の心身をサポートするネウボラ理念を導入した「産前・産後ケア」の取り組みを強化すること。加えて産後ケアについては、乳幼児虐待の予防対策として関係機関との連携強化を図ること。（子ども未来局）
- (3 3) 妊産婦の孤立を防止するため、情報発信や相談体制の強化として SNS など多様なチャンネルによる支援の強化を図ること。
- (3 4) 産後うつ防止のため宿泊型やデイケア型の受け入れ施設の拡充と利用者負担の軽減を図ること。
- (3 5) 不育症の助成については対象者に周知徹底をおこなうこと。

重点項目

- (3 6) 3歳児健診における視覚検査において、屈折検査の導入を図り弱視の早期発見、早期治療へと繋がるよう医師会と連携を強化し早期実施すること。

- (37) 貧困の連鎖を断ち切るためにも、高校や大学への進学率の向上に取り組むとともに、経済的な理由で進学を諦めることがないよう支援に取り組むこと。(子ども未来局)(教育委員会)
- (38) 生活困窮世帯への学習支援強化のため、ICTの活用が進められるよう環境整備に努めること。学習支援教室に通えない子どもに対しては、オンライン学習の導入を進めること。(子ども未来局)(教育委員会)

重点項目

- (39) がん対策の推進として、科学的根拠に基づくがん予防、がん検診の充実、尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築に努めること。
- ① ソーシャル・インパクト・ボンドを活用した個別受診勧奨業務を民間事業者へ委託し、がん検診の受診率向上を図ること。
 - ② がんサバイバーに対して、アピアランス支援や生活支援、就労支援など、QOL向上に資する支援を検討すること。
 - ③ 胃がんの早期発見の観点から、モデル事業として中学生を対象にしたピロリ菌検査事業を実施すること。(教育委員会)
- (40) 感染症対策の重要性が改めて見直されるなか、新興再興感染症の流行初期における検査体制や情報の収集発信体制の整備強化を図ること。また感染拡大防止の観点からもインフルエンザ予防接種等における低所得者や児童に対する負担軽減策を図ること。
- (41) HFPDD(高機能広汎性発達障害)やADHD(注意欠陥多動性障害)は発達段階に合わせた気づきと対応が重要であるとともに、迅速な療育へと繋げるための“待ち時間”の短縮に取り組むことができるようハード、ソフト両面からの体制強化に取り組むこと。
- (42) 発達障がい児を持つ親の孤立や不安の解消にむけ、発達障がいの育児経験者をペアレントメンターとして養成し、ペアレントメンター制度の周知を図り、個別相談窓口を設置すること。

重点項目

- (43) 障がい者生活支援センター並びに発達障がい者支援センターの機能強化を図るとともに、障がい者の困難に対応したサポート体制の強化を図ること。
- ① 親亡き後を見据え、障がい児・者の生活を地域で支える体制づくりを強力に推進するため、地域生活支援拠点・基幹センターの設置を加速化させること。

- ② 障がい者グループホームの整備促進を図るため、事業者の負担軽減に向けた設置費補助メニューならびに入所者への家賃助成制度を創設すること。
- ③ 高次脳機能障害の認知度を高め、相談から支援まで切れ目のない支援体制を強化するとともに、支援の要となるピアサポーターの養成・増強を図り、活動場所を創出することで当事者・家族の支援体制を強化すること。

(44) コロナ禍で解雇・雇止めを受け、再就職を希望する障がい者等に対して、個別支援のほか、企業に対する啓発活動、就労移行支援事業所等へのリモート支援など、これまで以上に障がい者への就労支援の強化を図ること。障がいのある人も社会生活が楽しく送れるようにするため、まずは最低賃金の支給を目指し、受注・発注に関するコーディネートや工賃向上のための事業所への個別支援を強化すること。(経済局)

重点項目

(45) 新型コロナウイルス感染症に罹患し、軽症で回復した人でも、後遺症に悩まされるケースが多く報告されており、コロナ後遺症の専門外来の設置を推進するとともに、相談窓口を設置すること。

重点項目

(46) 新型コロナウイルスによる感染拡大は未だ終息の兆しが見えないことから、3回目のワクチン接種に備えて、情報収集、準備に努めること。

(47) 健康マイレージを、より一層魅力的な制度に進化させて現役世代の参加者の増加を図り、生活習慣病予防を推進すること。

(48) セカンドライフ支援センター(愛称「り・とらいふ」)の周知を図るとともに、ハローワークと連携した高齢者が働くための職域拡大に取り組むこと。また、人生100年時代を見据え、意欲や能力に応じた就労環境を整備し、地域の担い手として活躍できるよう高齢者のさらなる活躍の機会の確保を図ること。

(49) ケアラーに対する支援・相談体制の強化

- ① 介護と育児のダブルケアラーへの周知と相談体制を強化すること。
- ② 福祉丸ごと相談センターを全区に配置すること。
- ③ 今年度の実態調査を踏まえ、ヤングケアラーの早期発見と支援体制を整備すること。

(50) 単身高齢世帯が増加の一途を辿る中、ICT を活用した見守り支援を強化すると

ともに、入院や施設入所などの際に保証機能や支援などをおこなう制度の創設を図ること。

- (5 1) 超高齢社会を迎え認知症対策は避けて通れない喫緊の課題となっていることからサポート体制の強化及び、支援制度のあり方についても検討すること。
- ① 見守りグッズの導入、認知症事故救済制度の創設を検討すること。
 - ② 認知症など成年後見制度を必要とする人の利用促進と権利擁護および後見人の不正防止のための地域連携ネットワーク作りを進めること。
 - ③ 認知症グループホームは、特別養護老人ホームと異なり、宿泊コストや食費が介護保険の補足給付の対象外であり所得に応じた利用料の軽減もないことから、利用料の助成制度の創設を検討すること。
 - ④ 高齢者が過去の記憶をたどりこれまでの生き方を肯定的に振り返ることで、日々の生活や対人関係の向上を目指す「地域回想法」を博物館などの社会教育施設で事業化し、認知症予防の強化を図ること。
- (5 2) 地域包括ケアシステムの構築にあたっては、医療（在宅医療の充実に向けた連携体制づくり）、介護（安心できる高齢者の在宅生活の実現）、予防（高齢者の居場所と高齢者ボランティアの創出）、住まい（社会資源の有効活用による低所得高齢者等の居住の場の確保）、生活支援の要素（公的サービス以外の地域活動・資源の活用）をバランスよく取り込むとともに、利用者目線に立った制度構築を推進すること。

重点項目

- (5 3) 大介護時代に備え、介護事業者らの駐車スペースを確保するため、個人や民間施設の駐車場を活用したシェアリングエコノミー制度を創設すること。
- (5 4) 超高齢社会の進展や単身高齢者の一層の増加を踏まえ、リビングウィル（生前の意思）や遺言作成の支援、成年後見等の死後事務支援などを行い、法律的な相談など総合的な相談体制の強化を図ること。
- (5 5) 超高齢社会とともに多死時代の到来が予見されている。現在、冬場など、火葬場が込み合う時期には、最長で10日間程度の待ち時間を要することから、火葬場の弾力的な運営の見直しで待ち時間の短縮化を図ること。

重点項目

- (5 6) 新型コロナウイルス感染症のパンデミックによって、若い女性の自殺の増加や

配偶者からの暴力（DV）、児童虐待、うつ、ひきこもり、孤独死などの問題が深刻化していることから、各種対策のさらなる強化を図ること。（市民局・子ども未来局・教育委員会）

- （57） アルコールや、薬物、ギャンブルなど依存に苦しむ本人や家族への支援体制の強化を図ること。
- （58） 殺処分ゼロに向けた取り組みを加速させるとともに、飼い主が亡くなった後のペットの処遇や、地域ネコの不妊去勢手術助成などさらなる取り組みに努めること。

重点項目

- （59） 新型コロナによる死者数よりも自殺者数が上回っていることから早急な自殺者対策への対応が求められている。「自殺は個人の問題ではなく社会の問題」との認識に立ち、多チャンネルによる相談体制の強化と自殺防止への啓発活動に努めること。

重点項目

- （60） 新型コロナワクチン接種に関し、若年層の感染件数の増加が顕著であることから、ワクチン接種の必要性や人との接触機会の低減について啓発強化を図ること。

重点項目

- （61） ワクチン接種に関するデマ等により接種を控える傾向があることから、ワクチン接種に関する正しい知識の啓発について SNS 等を最大限に活用しながらワクチン接種の促進を図ること。

重点項目

- （62） 重症化リスクの高い人が確実に入院できる体制の確保と、自宅待機者への往診やオンライン診療などについて促進を図ること。（保健福祉局）
- （63） 障がい者手帳のカード化の推進を進め利用者の利便性向上を図ること。
- （64） 介護人材確保のための支援策を講じること。介護人材の高齢化が顕著なことから、若い世代の介護職採用を促進すること。介護人材を確保するため、資格取得費の補助や家賃補助等のインセンティブを設けること。
- （65） 介護予防サービスについても、家事支援サービスと同様、一回あたりの利用時間の目安を示すこと。

<子ども未来局>

- (66) 産前産後の支援の拡充として、子育てヘルパー派遣事業を妊産婦がより利用しやすい制度とするため、利用回数を増やすなど、妊産婦の孤立防止と生活支援策として実効性のある制度になるように改善を図ること。

重点項目

- (67) 待機児童解消を目指すとともに保育所の整備と人材確保を推進
- ① 保育所のさらなる整備を推進すること。
 - ② 保育士の処遇改善や宿舍借り上げ支援により人材確保を推進すること。
 - ③ 障がい児、医療的ケア児への対応として看護師を配置できるよう支援を行うこと。
 - ④ 保育中の事故がないよう保育士の更なる質の向上に取り組むこと。
 - ⑤ 家庭的保育事業（保育ママ）の周知啓発とともに、適切な設置推進を図ること。
- (68) 放課後児童クラブの待機児童解消と現場負担軽減を図ること。
- ① 転用可能教室など学校施設の活用をできるだけ進めながら、待機児童解消の受け皿の拡大を図ること。
 - ② 民設の放課後児童クラブに対し、運営や物件確保などについて支援策を強化し、保護者の運営負担を軽減すること。
 - ③ 放課後指導員の処遇改善を図ること。
 - ④ 放課後児童クラブの保護者助成金による保育料前払いをなくし、保護者負担を軽減すること。

重点項目

- (69) 児童虐待防止の対策強化へ専門性を持った職員を増員し、児童相談所の体制強化を引き続き図るとともに、関係機関とのネットワークの強化を図ること。
- (70) 市の公共施設や男性トイレにも赤ちゃんの駅を設置を推進すること。また、赤ちゃんの駅には、ミルクを作るお湯やおむつを無料で提供すること。
- (71) 保育所の量的・質的变化に対応するため、保育所が他の認定こども園へ移行できるようにすること。

<環境局>

重点項目

- (7 2) 地域資源を最大限に活用し、低炭素化と持続的発展を両立する都市として、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを推進すること。
- ① ごみ発電や卒 FIT を活用した電力の地産地消を着実に進めることにより、災害時の電力確保策の強化に取り組むこと。
 - ② 水素社会の実現に向けて、水素をつくり・はこび・ためて・つかう取組を、他都市に先駆けて推進すること。また、太陽光発電で水素を製造・貯蔵・供給するなど新たな技術を積極的に取り入れ低炭素社会の実現に取り組むこと。
- (7 3) 管理不全となっている空き家等に対し、適切な管理や指導が行なえるよう取り組みの強化を図ること。
- ① 特定空き家の解消に向け、条例に基づく行政処分の手続きを迅速に進めること。
 - ② 空き家等の適正管理、利活用の促進に向け、策定された「空き家等対策計画」を着実に推進するための部局横断的な体制を構築すること。
 - ③ 管理不全となっている樹木の繁茂やゴミなどによる近隣住民の苦情に対し適切な管理や指導ができるよう柔軟な対応を検討すること。
- (7 4) 適正に処理されなかったプラスチックごみの海へ流出を防ぐとともに、徹底した3Rの推進を図ること。
- ① 市民への啓発として、ごみ分別の徹底、リサイクルに関する講座や食品、食材の有効活用の取り組みを継続して行うこと。
 - ② 世界最大のプラスチック汚染ゴミであるたばこの吸い殻対策として、吸い殻清掃にポイントを付与するなど、ポイ捨て規制とともに新たな取り組み強化を図ること。
- (7 5) 食品ロスにむけ家庭にある未利用食品が寄付できるフードドライブの継続実施と回収拠点の拡大及び市民への周知を図ること。
- (7 6) 超高齢社会に備え、ふれあい収集の体制強化を図ること。また、現在、実施されていない粗大ごみについてもふれあい収集の対象とすること。なお、単身高齢者が自宅から粗大ごみを外に出すことができない場合を想定し、サポート強化を検討すること。

- (77) 産業廃棄物処理施設の跡地で生活環境保全上の支障の恐れのある土地については、環境保全の専門調査を行い、市民生活に支障の恐れがあると判断された跡地については適正な処理を行うこと。
- (78) コロナ禍において家庭ごみが増加していることから、ごみ出しルールの徹底を図ること。
- (79) 廃棄物収集運搬業務において、燃料高騰などにより経費負担が増大する中、適切な予算措置を講じること。

<経済局>

重点項目

- (80) 本市への企業誘致を推進するとともに、産業集積拠点の早期整備を図ること。
- (81) 市内企業への資金融資や新規事業展開、ならびに新たなる分野への進出をサポートするため、きめ細かい施策を一段と強化するとともに、多くの企業が活用できるよう、幅広く周知すること。
- (82) さいたま市の地場産業が培ってきたものづくり技術の継承に努めること。
- (83) 浦和スイーツや大宮ナポリタンなど、地域ブランドの育成・発信・市場開拓のサポートに努めること。
- (84) 起業家やベンチャービジネスに対する支援策の充実を図るとともにスタートアップ企業を呼びこむための包括的なサポート体制を構築すること。
- (85) 東日本の中枢都市としての魅力を磨き、MICE 誘致に係る知見や取組等を共有するとともに、最新動向を踏まえた課題と対策を具体化し、MICE 誘致競争力強化を図ること。
- (86) 消費地に近いという利点を生かした新鮮な農産物の供給や農業体験の場の提供、災害に備えたオープンスペースの確保、やすらぎや潤いといった緑地空間の提供など、多様な役割を見据えた都市農業の振興を図ること。
- (87) 商店街が地域コミュニティの担い手として、地域住民の生活の利便性を高める取組を支援するとともに、地域と一体となったコミュニティづくりを促進し、商店街の活性化や、商店街を担う人材対策の強化に努めること。
 - ① 売り場改善やPOPの書き方、経営スキルを学ぶ研修などに商店街

で取り組み、繁盛店を増やすことで、個人店の集積である商店街としての活力向上をはかるための支援策に努めること。

- ② 商店街における空き店舗を、新規出店者や創業者のチャレンジの場や、地域に不足しているコミュニティの場として活用する支援策に努めること。
- ③ 商店街街路灯等電気料金補助事業の補助率 10/10 を継続実施すること。

重点項目

- (88) コロナ禍で厳しい状況に追い込まれている市内中小・小規模事業者に対して、より一層の事業資金融資枠の拡充を図ること。

重点項目

- (89) コロナ禍で時短要請などにより経営が深刻化している市内中小・小規模事業者らへの支援拡充を図ること。
- (90) 市内企業の新事業展開を支援するためドローン飛行訓練等が行える公共空間を確保すること。
- (91) 男性の育児休業の取得を促進すること。具体的には、市内の育休対象者への新制度の周知や市内事業者への働き掛けを図ること。

<都市局>

- (92) 新たな防災機能を付加する広域防災拠点を整備するとともに、延焼リスクの高い密集市街地への防災広場の創出を図ること。

重点項目

- (93) AI デマンドバスの実証運行を住宅街や交通不便地域において行うことにより、市民の足としての実用化に取り組むこと。
- (94) 首都圏と東北圏、北陸圏及び北海道の連携・融合が期待される大宮、東日本の窓口としての機能を強化するとともにまちの魅力アップに取り組むこと。
 - ① 大宮駅グランドセントラルステーション構想の早期実現に取り組むこと。
 - ② 連鎖型まちづくりを進めるにあたって、跡地の利活用を含め、にぎわい創出機能を検討すること。

- ③ 都市再生緊急整備地域の指定を生かして、大宮・新都心エリアの再整備を早期に推進すること。
 - ④ バスタ大宮の誘致を進めること。
 - ⑤ 防災の視点も考慮し、大宮駅周辺の地下空間の活用も検討すること。
- (95) 快適な都市空間整備を目指し区画整理の早期推進を図るために予算の重点配分をおこなうこと。
- (96) 快適で人に優しいまちづくりを推進するため、バリアフリー化やウォークアブルシティの推進に努めること。
- ① バリアフリー基本構想に基づく、重点整備地区の整備を着実に推進すること。
 - ② 超高齢社会を迎えた今、安全で快適な歩行空間の創出が求められている。そのために、歩き疲れたらいつでも休憩できるまちなかベンチの設置を推進すること。
 - ③ 街路樹の計画的な維持・配置で潤いのあるまちづくりを推進すること。
 - ④ 自転車通行帯の整備や段差の解消で自転車のまちさいたまの魅力を強化すること。
 - ⑤ 車いす利用者の鉄道利用時における利便性の向上に努めること。
- (97) 全ての市民が憩えるユニバーサルデザイン公園を推進するとともに現在の公園のバリアフリー化を推進すること。
- (98) 交通網の整備推進で市民生活の利便性向上を図ること。
- ① 首都高速大宮線の延伸区間の早期整備および首都高速新都心線の延伸。
 - ② LRT等中量軌道システムにより東西交通の整備推進。
 - ③ 新大宮バイパス主要交差点のアンダーパス化の推進。
 - ④ 本市の目指す MaaS の姿を明らかにし、導入までのロードマップを作成して、その本格導入を図ること。

<建設局>

- (99) まちの防災力強化、道路機能強化、景観向上等の観点からも更なる無電柱化を推進すること。
-

重点項目

- (100) 総合的な浸水対策による安全・安心なまちづくりの推進を図ること。
- ① 浸水被害の大きい地域における被害軽減に向け、国や県、近隣自治体との協議体を設置するなど、連携を強化すること。
 - ② 慢性的浸水被害地域において、調整池、雨水貯留管、側溝整備など排水機能の強化を図ること。
 - ③ 下水・雨水管の見える化による、内水上昇の早期検知と市民周知の迅速化を図ること。
- (101) 新たな住宅セーフティネット制度の住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録を進めるため、家賃補助・契約時の債務保証料の補助をセットで導入すること。
- (102) 「暮らしの道路整備事業」や「スマイルロード整備事業」について一層の進捗を図るとともに整備完了までの期間短縮を図ること。
- (103) 住民と協働した道路管理を実現させるツールとして、道路の損傷や不具合を簡易に通報することができる道路通報システムの構築を図ること。

<消防局>

- (104) 災害時におけるドローンの有効活用のため操縦士の人材育成や夜間飛行訓練などより一層の取り組みを進めること。

重点項目

- (105) 救急搬送におけるPCR検査の実施により、搬送先の安心・安全を確保するとともに搬送時間の短縮化を図ること。
- (106) 増加を続ける救急出動件数を鑑み、生命に関わる緊急性の高い患者の迅速な救急搬送体制を確保するため、救急電話相談#7119をはじめとした救急需要対策に継続して取り組むこと。
- (107) 救急搬送の迅速化を図るために、搬送時の患者情報の電子化を検討すること。

<水道局>

- (108) 安全でおいしい水道水の供給を確保するため、より積極的に貯水槽の適正な管理について啓発を推進すること。
- (109) 水回りのトラブルに対するお客様サービス向上のため24時間365日受付の「水まわりトラブルの総合窓口」を創設すること。

<教育委員会事務局>

- (110) 子育て支援と少子化対策の施策として給食費の無償化を検討すること。
- (111) 不登校の生徒や、十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人も含めた幅広い層に学びの機会を提供するとともに外国籍の生徒が増え、日本語教育などの充実が求められることから夜間中学の設置を検討すること。
- (112) AYA世代へのがん教育として小中学生向けリーフレットを活用するとともに、出前講座や外部講師の派遣等を推進すること。
- (113) 性教育や薬物乱用防止の教育については、発達段階に応じた適切かつ効果的な指導を行うこと。
- (114) ネット依存やネットいじめ、SNSを通じた性犯罪被害など、子供のインターネット利用をめぐる様々な問題が発生していることから、さらなる安心・安全に利用する教育に取り組んでいくこと。
- (115) 令和2年文科省が公表した資料によると、小・中・高等学校及び特別支援学校における、いじめの認知件数は前年度より増加しています。このことからもよりきめ細やかな対応に努めること。
 - ① スクールソーシャルワーカーの配置拡充を進めるとともに、人材を確保するための方策を検討すること。
 - ② LINEを活用した教育相談事業を、より効果的な事業推進を図ること。
 - ③ 保健室や相談室など別室登校における生徒の自習(プリント学習等)に対し、さらなる学習支援のための人員強化などを図ること。

重点項目

- (1 1 6) 様々な事情で学校に通えない児童・生徒を支援するため、双方向のオンライン授業を実施すること。生徒と教員や生徒同士のコミュニケーション活動の高まりが期待できることから、1人1台のタブレット端末と結べる大型プロジェクターを全ての小学校の教室に設置すること。
- (1 1 7) 生徒と教員や生徒同士のコミュニケーション活動の高まりが期待できることから、学校施設のクラウド化の推進を図ること。

重点項目

- (1 1 8) 特別支援学校の過密状態を解消するためにも、特別支援学級における教員の専門性の向上を図るとともに、支援学級の児童生徒が学校生活に不安を感じることをないようきめ細やかな対応を図ること。また、障がいを抱える生徒や保護者から選ばれる特別支援学級となるよう質の向上に取り組むこと。
- (1 1 9) インクルーシブ教育のモデル校を選定し、特別支援学級における拠点校として市における特別支援学級のレベルアップが図れるよう検討すること。
- (1 2 0) 教員の負担軽減を推進し文教都市としての魅力を拡大すること。
 - ① 部活動指導員の拡充をおこなうこと。
 - ② 教職員の負担軽減に向けて、スクールアシスタントやスクールサポートスタッフの拡充を図ること。
 - ③ 教員の負担が指摘されている給食費などの徴収・管理業務について、公会計化を推進すること。
- (1 2 1) 学校飼育動物を通じた教育の充実のため、小学校全校での取り組みを進めるとともに動物飼育や治療のための予算の拡充を図ること。

重点項目

- (1 2 2) 災害時に避難所となる市立小中学校の体育館へのエアコン設置を推進すること。
- (1 2 3) 学校トイレの洋式化100%実現に向けて、スピードを増して取り組むとともに、障がい児・者に配慮したバリアフリー化の推進を図ること。また、安心安全のため、児童生徒への防災ヘルメットの配備や、部活などにおいて自転車を利用する場合は、ヘルメットを着用させること。
- (1 2 4) 武道場未設置校への武道場の整備を計画的に着実に推進するとともに、学校体育館の雨漏りや床などの老朽化の実態調査と、事故防止に向けた点検・対策の実施を図ること。

- (1 2 5) 35人学級編成を可能とする教職員を計画的に確保すること。普通教室を確保できない小学校については早期に仮設校舎を設置すること。中長期的に児童生徒数の増加が見込まれる地域では、新設を視野に早期に対応を検討すること。
- (1 2 6) 毎年増加傾向にあり、国籍も多様な外国籍児童生徒などの学習支援として、日本語指導員の拡充を図り体制を強化すること。また、中途から転入した児童生徒とその親へのフォローアップを図ること。
- (1 2 7) 図書貸出し数日本一の都市にふさわしい図書館として、引き続き利用者の利便性向上に努めること。
- ① 電子書籍の拡充を図ること。
 - ② ブックシャワーの設置を図ること。
 - ③ 本市にゆかりのある文学作品や文学者が多数存在することから、市のHPを活用して発信するとともに、市立図書館等の文化施設で積極的にPRすること。